

エアロバイク



今年の梅雨はどこにいったのかというかんじですが、それでも6月の前半はそれなりに雨の日がありました。

私は、雨天時にもジョギングをするほどのガチ勢ではないので、雨がが続くと運動不足に陥ってしまいます。これをなんとかしようと考えた結果、エアロバイクにたどり着きました。そして、YouTubeでエアロバイクの比較動画を検索し、家族の意見も聞きながら1.5万円ほどの折りたたみ式のマシンを購入しました。

現在のところ、私よりも子ども達の方が利用回数が多く、主に遊び用として稼働していますが、それは天気がよくて本来の目的であるジョギングができていうことなので、前向きに考えていきたいと思います。

なお、人間ドックまでに3kg減らすという目標はぶじに達成できました。

裁判所の文章

私は、文章を書くとき以下のよう
に指導されてきました。

- ・一文を短くする。
- ・主語と述語を対応させる。
- ・複文にしない。

これらに気をつけないと文章が破綻して、読み手に伝わりません。

これに対し、裁判官が作成する文章は一文がとても長いです。ですが、なぜか文章が破綻せずにすら読むことができます。裁判官の特殊能力といってよいと思います。

自転車がからむ交通事故

自転車は、道路交通法上、軽車両と位置づけられています。

自転車を運転する人が自動車やバイク、人と衝突する事故を起こすことがありますが、基本的には事故態様によってある程度の過失割合が決められています。

そして、より具体的な事故の内容によって過失割合が修正されますが、自転車側の事情としては、①右側通行、②酒気帯び運転や酒酔い運転、③2人乗り、④無灯火、⑤並進、⑥傘を差すなどの片手運転、⑦スマホで通話しながらの運転、⑧スマホの画面を注視しながらの運転、⑨ピスト等の制動装置不良により、自転車側にとって不利な修正がなされる可能性があります。

自転車は運転免許が必要ではなく、子どもも運転をすることができます。子どもの方が無茶な運転をしがちですので、少なくとも自分の子どもには交通ルールを徹底するように指導しておきたいです。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成 13 年 早稲田大学商学部 卒業

平成 18 年 司法研修所入所

平成 19 年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成 23 年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成 28 年 取手駅前法律事務所 開設